

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公表番号】特表2019-504419(P2019-504419A)

【公表日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-006

【出願番号】特願2018-538679(P2018-538679)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/10 (2013.01)

G 0 6 F 21/60 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 21/10

G 0 6 F 21/60 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化されたコンテンツを再生デバイス上でセキュアに再生する方法であって、前記方法は、

前記再生デバイスが、1つ以上のキーを受信することと、

前記再生デバイスが、前記1つ以上のキーを使用して、暗号関数を実行し、前記暗号化されたコンテンツを解読するためのコンテンツキーを生成することと、

前記再生デバイスが、前記コンテンツキーを使用して、前記暗号化されたコンテンツを解読することと

を含み、

前記暗号関数は、ライセンスの対象となるライセンスエンティティによって提供され、前記再生デバイスは、前記暗号関数を実行するための前記ライセンスの対象となる前記暗号関数を実行する、方法。

【請求項2】

前記暗号関数を実行することは、

前記1つ以上のキーに基づいて、中間入力を生成することと、

前記中間入力に基づいて、中間出力を生成することと

を含み、

前記中間入力および前記中間出力は一緒に、前記暗号関数に一意に関連付けられた暗号関数入出力(I/O)対を備え、前記コンテンツキーは、前記中間出力から生成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記暗号関数I/O対を、前記暗号関数に一意に関連付けられた予期される暗号関数I/O対と比較することと、

前記比較に応答して、前記再生デバイスによる前記暗号化されたコンテンツの再生を無効にすることと

を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記暗号関数は、ライセンシーの前記ライセンスに従って前記再生デバイス上にインストールされ、

前記方法は、

前記暗号関数 I / O 対を、前記暗号関数に一意に関連付けられた予期される暗号関数 I / O 対と比較することと、

前記比較に应答して、前記ライセンシーを識別することと

をさらに含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ライセンスは、前記ライセンスエンティティによって前記再生デバイスの製造業者へ提供され、前記暗号関数は、前記再生デバイスの前記製造業者に特有であり、前記製造業者によって前記再生デバイスにインストールされる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記暗号関数は、入出力 (I / O) 区別不可能であり、前記暗号関数を明らかにすることなく、前記再生デバイス上にインストールするために前記ライセンスエンティティによって提供される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記再生デバイスは、再生デバイスのクラスのうちの 1 つであり、前記暗号関数は、前記再生デバイスの前記クラスに特有であり、前記クラスは、前記再生デバイスが使用される具体的な地政学的場所に従って定義される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記暗号関数は、前記暗号化されたコンテンツに特有である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記暗号化されたコンテンツは、コンテンツプロバイダによって提供され、前記暗号関数は、前記コンテンツプロバイダに特有である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記暗号関数は、前記暗号化されたコンテンツと前記 1 つ以上のキーを含むライセンスファイルと共に、コンテンツプロバイダによって前記再生デバイスに提供される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

暗号化されたコンテンツをセキュアに再生するための再生デバイスであって、前記再生デバイスは、

プロセッサと、

前記プロセッサに通信可能に結合されているメモリと
を備え、

前記メモリは、命令を記憶しており、前記命令は、

1 つ以上のキーを受信することと、

前記 1 つ以上のキーを使用して、暗号関数を実行し、前記暗号化されたコンテンツを
解読するためのコンテンツキーを生成することと、

前記コンテンツキーを使用して、前記暗号化されたコンテンツを解読することと

を前記プロセッサが実行するための命令を含み、

前記暗号関数は、ライセンスの対象となるライセンスエンティティによって提供され、
前記プロセッサは、前記暗号関数を実行するための前記ライセンスの対象となる前記暗号
関数を実行する、再生デバイス。

【請求項 12】

前記暗号関数を実行することは、

前記 1 つ以上のキーに基づいて、中間入力を生成することと、

前記中間入力に基づいて、中間出力を生成することと

を含み、

前記中間入力および前記中間出力は一緒に、前記暗号関数に一意に関連付けられた暗号
関数入出力 (I / O) 対を備え、前記コンテンツキーは、前記中間出力から生成される、

請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 3】

前記メモリは、

前記暗号関数 I / O 対を、前記暗号関数に一意に関連付けられた予期される暗号関数 I / O 対と比較することと、

前記比較に应答して、前記再生デバイスによる前記暗号化されたコンテンツの再生を無効にすることと

を前記プロセッサが実行するための命令を含む命令をさらに記憶している、請求項 1 2 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 4】

前記暗号関数は、ライセンシーの前記ライセンスに従って前記再生デバイス上にインストールされ、

前記メモリは、

前記暗号関数 I / O 対を、前記暗号関数に一意に関連付けられた予期される暗号関数 I / O 対と比較することと、

前記比較に应答して、前記ライセンシーを識別することと

を前記プロセッサが実行するための命令を含む命令をさらに記憶している、請求項 1 2 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 5】

前記ライセンスは、前記ライセンスエンティティによって前記再生デバイスの製造業者へ提供され、前記暗号関数は、前記再生デバイスの前記製造業者に特有であり、前記製造業者によって前記再生デバイスにインストールされる、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 6】

前記暗号関数は、入出力 (I / O) 区別不可能であり、前記暗号関数を明らかにすることなく、前記再生デバイス上にインストールするために前記ライセンスエンティティによって提供される、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 7】

前記再生デバイスは、再生デバイスのクラスのうちの 1 つであり、前記暗号関数は、前記再生デバイスの前記クラスに特有であり、前記クラスは、前記再生デバイスが使用される具体的な地政学的場所に従って定義される、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 8】

前記暗号関数は、前記暗号化されたコンテンツに特有である、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 1 9】

前記暗号化されたコンテンツは、コンテンツプロバイダによって提供され、前記暗号関数は、前記コンテンツプロバイダに特有である、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。

【請求項 2 0】

前記暗号関数は、前記暗号化されたコンテンツと前記 1 つ以上のキーを含むライセンスファイルと共に、コンテンツプロバイダによって前記再生デバイスに提供される、請求項 1 1 に記載の再生デバイス。